

住民説明会及び区ホームページへの公表におけるご意見等と区の回答

分類	ご意見等	回答
土地利用方針	各ゾーンの整備完了時期はいつ頃か。	整備の完了時期は未定である。
	産業支援ゾーン、にぎわい・交流ゾーン ^{注1} の具体的な建物のイメージは何か。 また、産業支援ゾーンは、集会所等の福祉系の建物用途なのか、にぎわい・交流ゾーン ^{注1} の水辺を活用した整備のイメージは具体的にあるか。	各ゾーンの具体的な計画は未定であるが、産業支援ゾーンは、東京の産業基盤を支えるような施設を、にぎわい・交流ゾーン ^{注1} は、一般の方にも公開された水辺を活かした憩い・交流の場の整備を想定している。また、集会所等については、庁内の他部門と必要に応じて調整する。
	先進的物流ゾーンや産業支援ゾーンには、新たに業者を誘致するのか。また「先進的」とはどういうものか。	本区が誘致することは想定していない。事業者がまちづくり方針に従って、施設計画を立てる。「先進的」とは、AIなどの最先端技術を活用することを想定している。
	産業支援ゾーンには、ぜひ民間活力を生かしてまちづくりを推進してほしい。	具体の計画は未定であるが、貴重な意見として承る。
	水辺を活かした開発には期待している。災害時・減災のための船運の活用、救助隊の上陸など、防災対策の観点も入れて開発の検討をしていただきたい。	砂町北運河では、砂町北運河連絡協議会と本区の間で災害時の水上輸送を想定した協力協定を締結している。開発にあたっては、庁内の防災部門とも調整を図りながら検討したい。
	水辺のエリアでは、カヌーを楽しめたり、水上バスで周辺エリアに出かけられるようになると嬉しい。	当該エリアの水面については、マリーナとして利用されており、一般開放は難しいと考えている。ただし、水辺については、計画は未定であるが、地域の皆様が景観を楽しめ、また、防災等の観点からも利活用できるような、一般開放された空間を誘導していきたいと考えている。

分類	ご意見等	回答
土地利用方針	工業専用地域が前提のまちづくり方針であるが、工業専用地域から用途変更はできないか。	本区の都市計画マスタープランにおいて、当該エリアは当面工業専用地域として維持していくとされている。当該エリアのみ用途変更することは、工業専用地域全体の在り方に関わるものであり、難しい。
公共施設等の整備方針	新設道路が整備されることで、日曹橋交差点付近の渋滞緩和が期待できる。道路計画には先行して着手していただきたい。 一方、にぎわい・交流ゾーン ^{注1} をせっかく整備しても、トラック等の往来が激しく安心して歩ける環境でなければ逆効果である。バランスは考えてほしい。	日曹橋交差点付近の渋滞は課題として認識している。新設道路整備は渋滞緩和に寄与できるものと考えているが、新たな交通の流れも想定される。道路整備に関しては、交通管理者と交通安全対策等について協議しながら進めたい。
	旧九重橋の通りは、物流等のトラックの往来が多く、渋滞の発生や時折危険な運転を見かける。新設道路では、物流施設の入り口は設けず、安全な通行ができるよう望む。	新設道路に接して先進的物流ゾーンを設置している以上、物流施設等の入り口を新設道路に設けることはやむを得ないと考えているが、歩行者の安全確保に関しては、交通管理者と交通安全対策等について協議しながら進めていく。
その他	開発に伴い、南砂町駅利用者がどれくらい増えるか。同駅が飽和状態であり、利用者増に懸念がある。	方針段階で具体の計画は未定であり、想定利用者は未検討であるが、当該エリアは、工業専用地域であり、大型商業施設等は建築不可のため、集客施設立地ではない。

※住民説明会

令和2年 7月 7日(火)

令和2年 10月 27日(火)

の計 2 回開催

本区 HP での公表

令和2年 10月 20日(火)～10月 30日(金)

の期間で公表

注 1 水辺空間では、集客施設等の整備による賑わい空間を想定していないため、ゾーンのイメージ像に関して誤解を生まないよう、「にぎわい・交流ゾーン」から「憩い・交流ゾーン」に名称を変更した。